

第6回 諏訪地域の高校の将来像を考える協議会 議事録

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告

(1) 「第1期長野県高等学校再編計画」で設置した新しい学びの場の概要について

4 協議事項

(1) 「諏訪地域の高校の将来像について意見書(素案)」についての検討

- ① 「目次」及び「はじめに」について
- ② 第Ⅰ章 諏訪地域の高校の現状について
- ③ 第Ⅱ章 諏訪地域における県立高校の課題について
- ④ 第Ⅲ章 諏訪地域のあるべき高校の将来像に係る地域の意見について
- ⑤ 第Ⅳ章 諏訪地域に望む学びについて
- ⑥ 第Ⅴ章 諏訪地域の高校の将来像について
- ⑦ 第Ⅵ章 今後の地域等の役割について
- ⑧ 「おわりに」ほかについて

(2) 「意見・提案書(案)」の住民意見募集について

5 その他

6 閉 会

【議事録】

1 開 会 全体進行（事務局）

・会議は公開 マスコミ各社、一般傍聴希望者を認める（傍聴者7名）

・欠席者

（敬称略）富士見町農業委員会 会長 五味 公守

諏訪郡市校長会 会長 名取 秀樹

下諏訪町青少年健全育成協議会 前会長 本山 公之

令和2年度諏訪地区PTA連合会 会長 濱 義国

以上4名

（諏訪市教委）

本日の会議も公開で行います。マスコミ各社の他、一般の傍聴希望者の入室を認めていますので、委員の皆様におかれましては、予めご承知おきをください。

・欠席者確認

・資料確認

①協議会次第 ②「第Ⅰ期長野県高等学校再編計画」で設置した新たな学びの場の概要 ③「諏訪地域の高校の将来像についての意見・提案書(案)」の住民意見募集について ④諏訪地域の高校の将来像について意見・提案(素案)(事前配布)

2 会長挨拶

○会長 金子ゆかり 諏訪市長

皆さんこんにちは。今日もうすぐ師走というところまで参りましたけれど、割合温かくなりましたが、相変わらずコロナ感染症につきましては、油断がならない状況が続いておりまして、各位におかれましてはご苦勞をいただいていることと存じます。その最中ではありますが、第6回を迎えました諏訪地域の高校の将来像を考える協議会の委員各位の皆様には、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。また本日も、長野県教育委員会から指導主事ですらっしゃいます久保村様、上原様には、ご同席いただきありがとうございます。

この会は、様々な意見交換を重ねて、そして各種団体といえますか、各関係種が違います皆様方からのご要望をお聞きするなど、会を重ねてまいりました。本日は高校の将来像についての意見書を県にあげる、その素案の骨格をまとめて参りましたので、皆さんにご審議いただきたいと思っております。

今、現状の概略ですが、長野県内の12地区にこの会がある訳ですが、その内の4地区におかれましては、既に意見書を提出済みでありまして、一次の計画の中に組み込まれていくと伺っています。飯山地区、佐久地区、上伊那地区、南信州地区であります。そして現在は、二次に対応しまして、2地区からすでに提案書があがっているという状況と伺っています。慌てる訳ではありませんが、諏訪地域におきまして、それでもタイミングを合わせて、上申していくことが出来ますように、本日も有意義な協議会となりますことをお願い申し上げます。また、意見書をあげていくに当たりまして、出来るだけ様々な皆様の意見を組み込んで、県にお伝えをしていきたいと考えているところでもあります。皆様から忌憚の無いご意見をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 報 告

(司会) 前回第5回の協議会の席で、ご質問いただき宿題とさせていただいておりました、これまでに統廃合された高校が、その当時どのような状況にあって、どのような経過で統合がなされ、現在はどのような状況にあるのか、その先行事例についてご質問をいただいておりますので、ここで県教育委員会事務局高校教育課の高校再編推進室の担当者から、その点のご報告をさせていただきますので、お聞き取りください。

(県教育委員会) (1)「第1期長野県高等学校再編計画」で設置した新しい学びの場の概要について

お手元の資料「第1期長野県高等学校再編計画」で設置した、新たな学びの場の概要の資料をご覧ください。以前ご質問いただいた件につきまして、ご説明をしたいと思います。

県教育委員会では、第1期再編計画に基づきまして、高校生の明日を拓く県立高校の創造の実現に向け、2007年度、平成19年度から2018年度、平成30年度まで、12年間に渡り高校再編を進めてまいりました。第1期の再編計画は、少子高齢化や高度情報化、グローバル化など高校教育を取り巻く社会状況の変化や生徒数の減少に伴う高校の小規模化、また、高校進学率の上昇に伴う生徒の多様化などに対応し、時代に即した教育環境整備を推進することといたしました。お配りした資料の1番上を書いてあります、「第1期長野県高等学校再編計画」策定の骨子(基本的な考え方 視点1、2のいずれか)を適用させていただきまして、それぞれの学校を新たな学びの場として、様々な学科等に再編等させていただいたということでもあります。

この第1期再編計画に基づきまして、2007年、平成19年の4月には、飯山高校、中野立志館高校、木曾青峰高校の3校が開校すると共に、多部制・単位制高校に変換した松本筑摩高校、総合学科高校に変換した丸子修学館高校、こちらに第1期生が入学したということでもあります。第1期再編計画を実施することにより、総合学科高校3校、単位制・多部制高校3校、中高一貫教育校が2校、総合技術高校が3校、また特色学科の設置を含むサテライト高が3校、更に地域キャンパス高2校がスタートいたしまして、2019年度、平成31年度になりますが、こちらの入学者選抜から募集を停止いたしました望月高校を含めまして、2020年、令和2年4月現在におきましては、県立高等学校89校を79校に再編統合にしたということでもあります。資料の方は、字が細かくて申し訳ありませんが、参考にしていただければと思います。

(司 会) 只今、県教委の方から説明を申し上げましたが、この点について何かご質問等をおもいの委員さんはいらっしゃいますでしょうか。

(委 員) その時にもお話ししましたが、廃校と言っては何ですが、その後の利用がどうなっているのか、全部説明していただく必要はないのですが、1~2例で結構ですので、こんな風になっているとか、教えていただきたいと思います。

(県教育委員会) 事例と致しましては、飯田地区に飯田工業と飯田長姫高校が統合して、飯田 OIDE 長姫高校という形となっておりますが、こちらの飯田長姫高校の校舎、校地を使用しております。飯田工業高校の方については南信州広域連合さんを中心に、エス・バードという施設にさせていただきまして、こちらの方で活用していただいているということでございます。一方で、まだまだこれから活用法を考えて行かなければならない地域としましては、表の一番下にあります、大町岳陽高校の大町北高校の校地、跡地について、理事者に意見等お聞きすることになっております。

4 協議事項

(1) 「諏訪地域の高校の将来像について意見書(素案)」についての検討

| 発言者 | 内 容 |
|-----|--|
| 司 会 | 次第にしたがって進行させていただきます。それでは(1)「諏訪地域の高校の将来像について意見書(素案)」についての検討をお願いします。本日、協議会の最終段階であります諏訪 |

| | |
|-----|--|
| | <p>地域の高校の将来像についての意見書、この内容についてご協議をいただく訳ですが、これまでの意見聴取や意見交換を踏まえまして、より良い諏訪地域の高校の設置を県教委に意見、提案をするこの意見書につきましては、事前に幹事会にて作成や検討を重ね、素案という形で委員各位に事前に配布をさせていただいております。幹事会の皆様には本当に大変ご苦勞をいただきましてありがとうございます。</p> <p>これからその素案について、各章ごとに内容を確認し、協議会の委員の皆様から、ご意見を賜りながら意見書を完成させて参りたいと考えています。まず、最初に意見書の内容につきまして、一通り事務局から概要説明をお願いしたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>表紙の裏に目次がございます。まず、「はじめに」というところがございまして、第I章から第VI章、そして、「おわりに」ということで、全部で8つの柱で構成をしております。これから、内容について全てに触れることは致しませんが、各章ごとの構成を中心に一通り説明をさせていただきます。</p> <p>まず1P、「はじめに」ですが、1段落目では、日本や世界の情勢を、3段落目では、県教委の高校改革の推進に係る取組を、そして、4段落目以降では、県教委からの協議会設置の要望を受け、諏訪地域6市町村長の合意のもと、本協議会を立ち上げ議論を始めた経過などを記載してございます。</p> <p>続きまして、2Pです。こちらは第1章になります。「諏訪地域の高校の現状について」になりますが、県教委の第1期長野県高等学校再編計画における状況として、2Pの下段には、令和2年5月1日時点の在籍生徒数などを記載してございます。</p> <p>続く3P～7Pまでは、第2回の協議会におきまして、旧第7通学区の県立高等学校の校長先生方に説明していただきました、各校の「教育目標」や「探究的な学び」、「信州学」などの取組などを記載してございます。なお、7Pの*の1から8Pの*の7、こちらにつきましては用語の解説でございます。</p> <p>8Pの下段から9Pまで、こちらにつきましては、旧第7通学区の中学校卒業者の見込みや、直近3年間の高校進学状況の人数等のデータ等を記載してございます。</p> <p>続きまして10Pになります。ここからは、第II章「諏訪地域における県立高校の課題について」であります。諏訪地域の高校については、将来を見据えた5つの課題を掲げてございます。なお、4の諏訪地域の中学生の高校進学に伴う流出という部分では、9Pにありましたデータをもとにした状況も含んでございます。</p> <p>続いて12Pをお開きください。ここからは第III章「諏訪地域のあるべき高校の将来像に係る地域の意見について」、であります。第2回の協議会におきまして、意見書に反映する4つの視点というものをご確認いただきました。12Pの上段の(1)～(4)に記載致しました。この視点に基づきまして、これまでの協議会で意見聴取、意見交換をしていただいた、地域産業界、中学生、中学生保護者、県立高等学校同窓会から出された意見の集約を、団体ごとに取りまとめたものでございます。一つ一つの内容には触れませんが、今までいただいた各団体のご意見を、それぞれ4つの視点に振り分けて記載をさせていただきました。</p> <p>16Pをご覧ください。第IV章になります。「諏訪地域に望む学びについて」ということで、16Pの中段には、県教委の実施方針に掲げた、再編計画の方向を記載してあります。下段の大きな2においては、各団体のから出されました様々な意見を、「諏訪地域の高校に望む学び」ということで10項目に集約してございます。</p> <p>続く17Pは、第V章になります。「諏訪地域の高校の将来像について」という事で、第IV章を踏まえまして、旧第7通学区全体の高校の将来像のイメージとして、都市部存立普通高</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>校、都市部存立専門校、中山間地存立校、定時制及び通信制課程の4つの想定される学校種ごとの将来像を記載してあります。</p> <p>最後19Pになりますが、第VI章です。「今後の地域等の役割について」ということで、一行目に計8回の協議会と記載してございますが、これにつきましては、素案検討の協議会の開催は今回の第6回を含め、最大で後3回を想定したことから計8回としてあります。今回のこの協議会で、大きな変更等が無ければ、この後、地域住民からの意見聴取を行いまして、次回の第7回で意見書の最終案を決定する可能性もございます。従いまして、この部分につきましては、協議会の最終的な回数で置き換えを致します。</p> <p>最後20P、「おわりに」であります。ここでは、これまでの協議会で行っていた意見交換などの経過などを記載し、長野県教育委員会に地域人の育成につながる高校改革を強く要望することによって結んでございます。</p> <p>22P以降は資料編となりますが、22Pの検討経緯の(8)番、こちらも第8回というふうにしてございます。先ほどの説明でも触れました通り、素案検討の協議会の開催を最大値で考慮したものでありますので、最終的な回数での置き換えをいたします。ご承知おき願います。資料の説明については、以上となります。</p> |
| 司 会 | <p>それでは、説明がありました本意見書の素案につきまして、各章ごとに質疑と意見交換を進めてまいりたいと思います。最初に「目次」、「はじめに」をセットで議題と致したいと思っております。「目次」として第I章「諏訪地域の高校の現状」から始まりまして、先ほど説明がありましたような構成で整えられていまして、最終の第VI章では、引き続き地域での議論と検討を図る必要があるとしてまとめております。</p> <p>次の「はじめに」につきましては、日本や世界の情勢、課題から諏訪地域の高校の課題と、県教委の取組、その取組の中から本協議会の設置や議論を始めた経過説明と、諏訪地域の特徴を踏まえた高校の学びの在り方を、意見提案する趣旨が込められております。それでは、「目次」と「はじめに」についてご意見等ございましたら、お伺いしてまいりたいと思います。</p> |
| 委 員 | <p>とても良くまとめられていると思います。最初のところの世界の課題と言いますか、今の日本でもある地球温暖化の話も入れていただくと、その次のところの災害に対する備えのところに繋がるのかなと思います。</p> <p>実際に実行する際に、例えばの話ですが、「高校改革～夢に挑戦する～」と書いてあります。夢ってどういうものを目指すかという、これは書くということではなくて、実際に実践する時に、何をを目指すのかをはっきりさせることが必要だと思います。</p> |
| 事 務 局 | <p>地球温暖化の件につきましては、表記を加えるように検討したいと思います。</p> <p>「夢に挑戦する学び」と言うのは、県教委の30年9月に発表した、今回の高校改革の実施方針の大きなテーマであることから、その表記を使っているという現状でございます。</p> |
| 司 会 | <p>お寄せいただきました内容につきましては、事務局の方でも、我々もご意向を共有するという形でくみ取らせていただきたいと思います。</p> <p>取りこぼしがありましたら、最後一括してご発言いただく機会を持ちますので、次に進みたいと思います。</p> <p>第I章「諏訪地域の高校の現状について」でございます。これは県教委の「第1期長野県高等学校再編計画」における状況、生徒数の状況、各高校の教育活動について、現状を述べたものであります。正しく伝わるように書かれていることと思っておりますが、ご指摘とお気づきのことがありましたらご発言願います。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | とても良くまとめられていて分かり易かったのですが、さっきの夢と同じで、直さなければいけないということではなくて、ここに出てくる 3P(1)から、ICTの活用とか、ICT関連のことが出てくるのですが、ICT機器を用いて何をやりたいのかを明確にした方が良いのではないかと思います。実は、電子黒板を買われている高校さんが多いと思いますが、あれ、本当に使っていますか。ICTをブームだから入れたというのは、お金の無駄遣い。機器を入れたなら何をしたいのかを明確にして、実施する時には、このことを入れた方が良いのではないかという感じがします。個人的な意見でいいますと、ICTを入れて教育活動として、例えば、インターネットを使っての情報の収集とか、それを基にできる活動はこういう視点に立ってということが欲しいと思います。それ以外は良いですが、ハードでなくて、どうやって使うかということを中心に考えて行った方がおそらく無駄が少ないと思う。電子黒板に関して、実は大学でもほったらかしで、全然使ってないです。だからそういう風を感じたと思います。もしかしたら、高校さんはそんなことはしていないかもしれませんが。 |
| 司会 | 委員のご指摘は、実際に運用するに当たって十分注意すべき注意事項として、大変参考にさせていただきました。この意見書については、さまざまな高校を含めた総括的なものでありますのでご了解をいただければと思います。 |
| 委員 | とても良くまとめられているという前提でお話をしますと、諏訪地域の高校の現状についてという表現と、公立高校の現状というのと、二つ言葉がある訳ですが、諏訪地域には私立高校が一つありまして、諏訪の全ての現状を見る時に、参考資料としてどうしても私立高校の数字を、どこかに参考として入れておいていただいた方が、参考になるなと思いますが。 |
| 事務局 | 貴重なご意見ありがとうございました。どのように入れることが出来るのか、事務局で預からせていただいて検討させていただきます。 |
| 司会 | 次回、回答いただけるということで、理解いたしましたのでお願いいたします。 |
| 委員 | 質問ですけれど、今更恐縮ですが、高校の在籍生徒数と学級数ですが、一クラス当たりの人数は何人から何人という目安があるのかが一つと、その目安が、長野県教委の目安なのか、あるいは全国の高等学校の目安なのか、あるいは私立の場合はそれがどうなっているのか教えてください。 |
| 事務局 | 県立高校の場合は一クラス 40 人ということをご理解いただければと思います。全国基準ということです。 |
| 司会 | 次に進めたいと思います。10Pでございます。第Ⅱ章「諏訪地域における県立高校の課題について」に移りたいと思います。諏訪地域の高校の現在から将来に渡る課題について、5つの課題を述べています。この第Ⅱ章についてご意見、ご質問等伺ってまいります。 |
| 委員 | お聞きしたいこととなりますが、10Pの3のところの、この地域の状況を見据えた高校の再編・整備のところですが、例えばこういう形の再編・整備は可能ですかという質問です。例えば、具体的に名前を出して申し訳ないのですが、岡谷東、岡谷南ですが、その時に、岡谷高校として、南キャンパス、東キャンパスという形でやること可能かどうか、今コロナで遠隔で授業など我々はやっている。そうすると、先生数が少なくても計画的に進める事が可能だなという感じがしています。そういう形も再編・整備に必要だと思いますが、そのことは、もともと除外しなくちゃいけないのか。その辺のところはどうなのでしょう。 |
| 司会 | 基本的にこの意見書につきましては、形を提言するものでなくて、その基礎的なところを |

| | |
|-----|--|
| | <p>提言する内容でありますけれども、それを汲んで具体的にその枠をつくるのは県教委ということになると思います。その前提の上でお答えいただければと思います。</p> |
| 事務局 | <p>会長が申した通り、この意見書においては具体的な校舎の使い方ですか、具体的な高校の減少というものを取り込んでいくものではありませんので、そのあたりをご理解いただいて、今日の段階では今のご質問に対してははっきりとしたお答えは出来ませんがご容赦ください。</p> |
| 委員 | <p>文科省が大学に求めているのが、少子化に対応することで、幾つかの大学をくっつけろと言っています。それが今ご質問した、大学もやると文科省が言っているのです、高校も可能なんですかという話です。</p> |
| 司会 | <p>今後、具体的に課題を進めて行くに当たって、今日は県教委からお二人いらしていただいていますので、そんなご意見があったと受け止めてお帰りいただきたいと思います。</p> <p>次に、進めて行きたいと思います。もらってしまった方は、最後に伺いをいたします。</p> <p>12P 第三章「諏訪地域のあるべき高校の将来像に係る地域の意見について」でございます。これは、地域の産業界、中学生、中学生の保護者の皆さん、同窓会、こうした皆算様から、高校の将来像に対する意見の主な内容をまとめたものになります。この第三章の項目につきまして、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>皆さんからいただいた直の意見を出来るだけ加味してまとめていただいたものでありますので、概ねご理解いただいたということでしょうか。また、何かお気づきのことがありましたら、最後にお伺いいたします。</p> <p>それでは、第四章へ進みます。ページは 16 P からになりますが、ここからはメインのテーマになってくると思います。「諏訪地域に望む学びについて」であります。前項の関係団体の意見を基にいたしまして、高校教育について望まれる教育の全体イメージ、これを項目ごとに挙げて述べたものであります。皆様からのご意見やご指摘を賜りたいと思います。</p> |
| 委員 | <p>幹事会の方で難しい言葉に対して、法律という言葉とか、学習経過という言葉に替えていただいたりして、大変中身が読み易くなってきていると思っています。いろいろな意味で多くの方に、これを読んでいただいて理解していただくのに大変まとめとしてはふさわしい、そんな感想です。</p> |
| 委員 | <p>私もこの会に携わらせていただいて改めて思うことは、諏訪の地域性を非常に大事にして盛り込みながら、それぞれ寄せられた意見を包括するような形で、特に 2 の諏訪地域の高校に望むものをうまくまとめてもらえたと改めて今日感じています。一点、改めて気になったものは、「諏訪地域に望む学びについて」の 2 行目、先ごろ話題になっていましたが、高校の学びのあり方と具体的な高校の配置について、意見及び提案をすることを目的としています。読みようによっては、具体的な高校の配置についてというところは、果たしてここでこういう形で文言として入れて良いものだろうか、今、改めて読んでみました。この具体的が何を指すのか、受け取る側がさまざま出てこないかなと思いますが。</p> |
| 事務局 | <p>今の具体的なという部分に関しましては、県の方で、高校改革の実施方針で、旧第 7 通学区だけでなく全ての協議会が検討内容として、旧通学区内の将来を見据えた高校の学びのあり方と具体的な高校の配置について、県教育委員会に対して、意見、提案を行うという部分がありまして、この具体的なという捉え方は、具体名を出せということもあるかとは思いますが、当協議会では高校の具体名は出さずに、内容という形でそれを具体化していくという意味合いでございますので、そのようなご理解をいただければ良いかなと思っています。</p> |

| | |
|-------|--|
| 司 会 | <p>今の説明をお伺いすると、具体的な高校の配置については、長野県教育委員会の参考としてもらうためにご意見及び提案をすることを目的としているのだと、ということになるんですね。</p> <p>具体的な高校名は我々は挙げないで、それについては県教委の皆さんが提案されるということなので、その参考というか反映してもらうために、我々も総括的な意見を提言しますということで良いですね。</p> |
| 事 務 局 | <p>県が地域にそれぞれ協議会を設置するについて、その協議会で何を検討して欲しいのかというのを、県が定めた実施方針の中に書かれています。そこで書かれている表現をそのまま引用している部分であります。この具体的な高校の廃止についてというのは、具体的な高校名だとかそういったものを指すものではないという最初の前提があって、それで各地域の協議会が立ち上がっているということです。ただその部分が、確かに、委員さんが仰られたように一般の市民の方が読んだ時に、そのように解釈されるという危惧がございますので、この表現を少し宿題で持ち返らせていただいて、そういった誤解のないような書き方ができるかどうか調整をさせていただきます。</p> |
| 委 員 | <p>1つの見方として、これからさまざまな高校の具体的な形、名前等が挙げられてくると思いますが、そういうものについては今後のことであって、基本的には今の事務局のお答えと思います。</p> |
| 司 会 | <p>これは高校名ということではなくて、高校の種別化という意味だと思いますが、一度検討をお願いいたします。</p> |
| 委 員 | <p>私自身も途中からこの協議会に参加させていただき、いろいろと勉強させていただいておりますが、2の(1)の希望がかなえられるニーズに対応した学びの場の所です。思うのですが、ニーズに対応し多様な学びと表現されていますが、協議会で広く県民に知らせていく中で、一つ大きな視点が不足しているような気がします。それは、合理的配慮というか、特別支援への配慮は中高の接続の中で大きな課題であり、真剣に取り組んでいくことが問われています。高校においては、それぞれの段階において違うように言われますが、これから多くの発達障がい及びその傾向を持つお子さんが沢山高校に入学していく、それに対して個別の対応を当然やっていくことと、インクルーシブ教育という視点でも高校の教育を展開していかなければならないと思います。その視点なり、文言を意見書の中に入れていく必要があるかどうか私自身迷っているのですが、一つの視点として意見書の中に明確に打ち出せるようになれば良いのかなと、私は感じさせていただきました。他は、全ての分野を網羅して適切に表現されておりますので、この視点をどういう風に位置付けていくかということを考えられれば良いかなと思っています。</p> |
| 司 会 | <p>今まで皆様から寄せていただいたものを取りまとめたものでありますけれど、協議会のメンバーであります、委員さんからのご提言であり、これは一つ議論の課題だと思いますので、只今の委員さんのご意見に対して、ご意見を賜りたいと思います。インクルーシブとか特別支援的なコメントは、今迄なかったということかもしれません。</p> |
| 委 員 | <p>今までの話し合いの中でも、勉強は良く出来るけれどなかなか社会に適應できない子どもが増えているというお話があったかと思えます。ですから学習を伸ばすと同時に、いま委員さんが仰ったような、社会に適應していく特別な支援が必要なことが多いとか、増えてきているということがあると思います。そこら辺を是非踏まえて、学校の望む姿として、そういうところも一言入れていただければ、より良いものになると思います。</p> |

| | |
|-------|--|
| 委 員 | 今、特別な支援の必要な子ども7割近くが高校に来ているということで、どの学校も非常に個性のある子どもが増えている。そういったことに対して、きちんと一人一人個別に対応することは各高校で検討している。そういったことをここに書いていただくと、更に生きてくるのではないかと考えます。 |
| 司 会 | 只今の皆様の意見交換を踏まえて、事務局の方で回答いただけるでしょうか。 |
| 事 務 局 | 確かに特別支援、インクルーシブ教育というワードと言いますか、高校については特に取り込んでいないという状況でした。今日ここでご意見をいただきましたので、事務局で持ち帰らせていただいて、どう入れることができるか検討させていただきたいと思います。 |
| 司 会 | <p>よろしく願いいたします。その他、ご意見、ご指摘、ご要望、感想などいただけたらと思います。概ね、その他はご了解ということでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、17Pです。「第V章諏訪地域の高校の将来像について」でございます。前項で述べた高校教育のイメージを、都市部存立普通校、都市部存立専門校、中山間地存立校、定時制及び通信制課程の学校種毎に、具体的な将来像としてイメージを述べています。この第V章についてのご意見を賜りたいと思います。</p> <p>県教育委員会におかれまして、具体案を取りまとめて行く中で、大いに夢のあるこの協議会からのメッセージになると思いますので、遠慮なく忌憚のないご所見をいただきたいと思います。賛成意見でも結構でございます。</p> |
| 委 員 | 第V章の高校の将来像に入りながら、他の質問でもよろしいでしょうか。今回こういう形でいろいろな所から意見聴取されている中で、中学生の意見も聞かれているようですが、中学生の意見にしてはまとも過ぎているような気がしているということと、諏訪の高校を卒業した大学生とかそういう方々が、地元高校だとか自分たちが生活した高校についてどういう風な感想や意見を持っているのかという所が、私は非常にポイントではないかと思っています。特に大学に行っているいろいろな地域の方と交流する中で、自分の学んできた諏訪の高校が、本当に魅力的であったのだろうか、そういう所は大学生に聞くことで得られる情報ではないかと思います。特に、諏訪地域から他の地域に流出していく生徒が非常に多いという中で、そのあたりのところを含めてですが、諏訪の高校が本当に魅力ある高校で、地元高校がこうなって欲しいというような、そういうような動向がもう少しまだ取りきれていないかなという感じがします。 |
| 事務局 | 確かに諏訪の高校を卒業して、例えば大学に進学したり、社会に出た時に振り返ってみて、自分の出た高校って他と比べるとこうだったんだなということを見直すことは往々にしてあるかと思いますが、さまざまな方々の意見、もう少し広くというご指摘かと思いますが、今日最後の所で、住民の意見募集についてご説明を申し上げたいと思います。そちらでは、この諏訪圏域にお住まいの方ですとか、諏訪圏域で働いていらっしゃる方々の意見をもう一度集めて、最後にこの意見書の中に取り込めると考えております。その意見募集で委員さんの仰っていただいた全部が取り込められるかどうか、ここはちょっとまだ分かりませんが、出来るだけ広く住民の意見募集の所で、今お話のあった点も取り込めればなと思っています。 |
| 委 員 | 結構だと思いますが、出来るだけ総花的ではなくて、意見を聴取する所もピンポイントでの意見聴取も是非考えていただきたい。 |
| 事 務 局 | 生で頂いた意見の傾向を壊さないようにまとめて載せてありますので、中学生が書いた文章がそのまま載っているという訳でございません。そこは、ご承知おき願いたいと思いま |

| | |
|-----|--|
| | す。 |
| 委員 | 全体として非常に良くまとめられていると思います。都市部存立普通校とそれから、都市部存立専門校のことも明確ですし、特に総合技術高校の設置という部分に関してはしっかり検討していかなければならないと思うのですが、その時に、ではその次の中山間地存立校の位置づけが何かあやふやで、ここはどのような風なねらいを持って学校を整備していくのがまだあやふやだと思います。その所をもっと明確にしていかないと何となくとなってしまいます。ですので、その当たり具体的に僕自身も腹案を持っている訳ではないので、申し訳ないですが何か検討していただけたらと思っています。 |
| 事務局 | もう少し明確にというご意見をいただきましたので、考えてみたいと思います。 |
| 委員 | 聞かせていただいた中で、私も今ちょうど中学校3年生の息子がいますが、今ちょうど直面している状況で聞かせていただいています。今実際に中学生はスマホを、この間も新聞にも出ていましたが持っています。情報を非常に早くキャッチしていますので、私が知らないことなど、何でも知っているような時代になってしまっています。そういう事を鑑みると、本当に委員さんが仰られたように、今、Zoom が当たり前のようになっていますが、そういう媒体をうまく使えば、もっといろいろな交流ができると思います。そう考えると、この高校の将来像についても、学校間でもそういう交流ができるようなそういうことをすれば、もっと多様なものができるのではないかと考えています。 |
| 事務局 | 受け止めさせていただきたいと思います。 |
| 司会 | この章は一番ポイントだと思いますので、ご意見をさせていただきたいと思います。 |
| 委員 | 非常にうまくまとめられていて、直すべき所がありませんが、ちょっと引っ掛かるのが、やはり、諏訪地区の生徒たちが流出することが一番です。これは何が原因かと思って考え直すと、やはり、父兄の方もつまるところ「大学が受かる所はあっちの学校だ」というものを持っていて、松本に行ったり、山梨県へ行ったりすると思います。中学校の先生方も、そういう考え方を結構持っている人がいると思っています。そういう点は、いわゆる教育というのは「できた」からではなくて、やはり「分かる教育」をきちんとやって行く必要があるんですね。ある心理学者は、三角形の土台を作っても、今、ゆらゆらした三角形を作っている。土台をきちんと作った教育をしていかないと、大学へ行って伸びるかどうかが問題だと思うのです。ただ計算ができる、赤ペン方式でできればいいということではなく、筋道を立ててきちんとできる生徒が一番伸びていくのではないかと思います。そんな点がこれからの教育の大事な視点ではないでしょうか。 |
| 司会 | 大変重要なお指摘をいただいたと思います。最近の産業界の人材の採用においては、表向きのタイトルというよりは、ご本人の中身をきちんと見極めて、採用されるというトレンドに変わってきているのではと考えています。 |
| 委員 | 素案をまとめられて、大変ご苦労さまです。我々もここ7~8年、毎年高校を卒業した人を4~5名位採用してきています。そんな中で、ここに来まして「心の病」ですね、面接等によって出てこない。そういうところの部分の教育も考えていただきたい。 |
| 委員 | まとめ方はこれで良いと思います。要は中学3年の子どもが、希望を持って自分の学びたい所へ行けるかどうか、そこが一番の大事な視点かなと思っています。そのためには、いろいろな個性や特性のある子どもたちがいる訳ですから、選択肢がどれだけ受け皿としてしっかりできるのか、そのところの吟味をこれからしっかりしていく必要があると思います。まとめ方もこれでおよそ良いのかなと思うのですが、文科省のサイトにちょっと目をやっ |

| | |
|-------|--|
| | <p>てみると、全国には本当にたくさん特色ある高校ということで紹介があります。いろいろなスタイルで工夫された教育課程で、それを見ているだけでも非常に楽しくなります。私たちは、高校のことを今まで何となく勉強不足で、全国でどういう高校が有るのかという事さえ言及していない、そんな自分をちょっと反省しているのですが、これからもっとみんなで高校ってこんな素晴らしい所があるというところを見ながら、どうしたら良いのかを繋げていく事が必要になると思います。</p> |
| 司 会 | <p>それぞれ重要なご指摘をいただいていると思います。事務局の方で、こうした意見を踏まえていただき、最終案に向けて校正をしていただきたいと思います。</p> |
| 委 員 | <p>第V章だけでなく、全般ということになると思いますが。本当に良くできていて、このことが実現されたら、諏訪地域に魅力的な学びの高校が育つだろうと思います。県教委の方に再度の質問ですが、第V章の所に、4つの高校の将来図が書かれています。今、現在ある高校は十分1番に適しているな、あるいはある高校は2番なり3番なりに適しているなというそんなイメージはお持ちでしょうか。</p> |
| 事 務 局 | <p>都市部存立普通校ですとか都市部存立専門校、中山間地存立普通校の区分けについて、現状の今、通学区にあるそれぞれの高校がどこに当たるかを申し上げたいと思います。まず、都市部存立普通校の区分けの中に今入っている学校が、諏訪清陵高校、諏訪二葉、下諏訪向陽、岡谷東、岡谷南、この5つの高校が現在都市部存立普通校という枠組みになっています。それから都市部存立専門校が諏訪実業、岡谷工業、この2校が都市部存立専門校です。中山間地存立校が富士見高校、茅野高校この2つが中山間地存立校、今この通学区に存在している高校は、それぞれそういった区分けに位置付けられていることをご理解ください。</p> |
| 委 員 | <p>それはもう公表されていることですね。そのことについては理解しています。ここに具体的にさまざまなことが書かれていますが、例えば1番の5校が全部これに合致して実現されているということだとすると、いろいろな点で困ってしまうことになる。実際にはそうではなくて、今の5つの高校を何らかの形でここに書いてあることを実現していくことを目指していくものだと思うのです。これを読ませていただくと、本当に良くできていて、ただ今日最初に出していただいた他地区の様子等を見て感じることは、諏訪地域でも徐々に一部の学校をくっつけて、これに当てはめるといような形でだんだんやっていくのか、そんなイメージを持っていますが、そのやり方が普通だとは思いますが、下諏訪向陽高校の同窓会の方々から出された意見では、ゼロベースで見直すということもあり得るのではないかと、そうやった方がここに書かれていることが実現できるのではないかなと、僕も読んでいて思います。なかなか暴論に近いかもしれませんが、そういう方向が有りだったらどうでしょうか。AとBとCをくっ付けるということではなくて、全ての高校を見直して、そしてこの1~4まである高校にそれぞれ合致する高校はここだと、見直すということもあり得るのですか。</p> |
| 司 会 | <p>冒頭に申し上げましたように、高校を具体的にどのような形にしていくかについては、私たちは、申し上げる原案を作っている訳ではありませんので、それを前提としてご意見についてテーブルに載せたいと思います。</p> |
| 委 員 | <p>この委員会は、これから高校名という訳ではなくて、どういう教育が必要なのかということ審議しましょうという事だったと思います。</p> |
| 司 会 | <p>これから先の過程を見据えて、いろいろとご心配があることは理解をいたしました。今日は県教委の皆様もご出席ですので、そうした意見があったとお持ち帰りいただけると思います。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | この協議会の役目は、先ほど会長も申した通りでございますので、今、委員さんおっしゃっていただいたことは、またこの先のステージで、また別のテーブルで議論をされるということでご理解をいただけたらありがたいと思います。 |
| 委員 | 私も学校名を出して、審議をするということを言っている訳ではなくて、今回の協議会の検証を実現していくためには、そういう方向も必要ではないかと感じたので申し上げました。意見です。 |
| 司会 | ご意見として承らせていただきます。それでは、次に第VI章になります。「今後の地域等の役割について」になりますが、皆さんからご意見、ご指摘をいただきたいと思います。 特によろしいでしょうか。 続きまして最後になりますが、20Pですが、「おわりに」他になりますが、取りこぼしてしまった意見等もありましたら、ここでお伺いいたします。 |
| 委員 | 文章を一文字一文字お考えになって作られたことが良く分かり、良くまとめていただいているなど感じました。ただ、(2)に関係する事ですが、一般の住民の方々は、なかなかこれだけのものを読み込むことは大変なことだな、更にこれについて全部読んでご意見を引き出すこともなかなか大変な事だなと感じました。概要もなかなか作りにくいのかなという気もしますが、一般の住民の皆さんにも分かり易い形でお示しをするような工夫を、できることなら考えていただきたい。 |
| 司会 | そのようなご指摘ですが。 |
| 事務局 | 住民の意見募集については、この後ご説明いたしますが、このままやらせていただき、最終的にまとまった意見を外に出していくときには、少し考えさせていただければと思います。 |
| 司会 | (2)に移る前に、この素案の内容について、もう一度レビューしたいと思います。全体を通してご発言がありましたらお願いします。 |
| 委員 | 県から出てきている新たな学び等の「学び」という言葉、文言なのですが、いろいろな所で「学び」がでてきているのですが、統一的でない気がしています。県としてでも構いませんし、諏訪のこの場でも構わないので、「学び」というのはこういう風にして押さえて使っているということを、前に出しておいた方が良いのではないかと思います。特に先程ありました、17Pの、都市部存立専門校の中の、「専門性の学び」とか最後の「専門分野の学び」、何を指しているのかが不明確で、「学び」をいろいろな所で使っているんですが、もう少し整理して使った方が、より伝わり易いのではないかなと思いました。 |
| 事務局 | これは大変難しい宿題をいただきました。少し考えさせてください。 |
| 司会 | 委員さんからもまた、具体的なアドバイスをいただければ、追加で事務局の方にお寄せいただければと思います。 その他、皆さんからご意見、ご指摘等ありましたらお伺いします。 特によろしいでしょうか。ありませんので、本日の所はこの素案について皆さん既に読み込んでいただいたり、ご準備いただいて来たと思います。たくさんの有意義なご意見、ご指摘ありがとうございました。 |

(2)「意見・提案書(案)」の住民意見募集について

| | |
|----|---|
| 司会 | それでは、次の(2)に移りたいと思います。 (2)「意見・提案書(案)」の住民意見募集についてでございます。地域の住民の方々から |
|----|---|

| | |
|-----|--|
| | も意見を求めるため、住民意見募集をしたいと思います。今後について事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | この後、住民の意見募集についてご説明申し上げますが、その前段で、今日この協議会で幾つかご意見、ご提言をいただいています。その中で、すぐに盛り込めるものについては、事務局の責任において、今、皆様にお示ししている素案に付け加えて、もしくは修正をして、修正をしたものを住民の意見募集にかけていきたいと考えています。まずその点をご了解いただいた上で、説明に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。 |
| 司会 | 只今の説明にご賛同いただけますでしょうか。 異議なしと認められますので、そのように進めさせていただきます。 |
| 事務局 | それを前提としまして、意見募集について内容を説明いたします。 具体的な意見募集の方法ですが、意見募集の案件としますと、「諏訪地域の高校の将来像についての意見・提案書」です。今日ご協議いただいた内容に対する意見ということで、募集をしていきます。募集期間ですが、令和2年12月から1月位の間で、だいたい1ヶ月程度を予定しています。意見の提出資格ですが、諏訪地域の6市町村の住民の皆様と、6市町村内に事業所や事務所を有する個人、法人、各団体の皆様、6市町村内の学校に在学する方を対象としたいと思っております。意見、提案書の閲覧方法ですが、6市町村の教育委員会窓口にて本意見書の冊子を置かせていただいて、閲覧をしていただく方法と、各市町村のホームページの方で公開をさせていただきやり方をとりたいと思います。いずれにしても6市町村教育委員会が共同で対応していきたいと考えています。 そして、意見、提案書に対して、ご意見がある場合です。資料の一番最後のページになりますが、意見シートの方に意見をご記入いただきまして、書面にて各市町村教育委員会の方へ提出していただきます。 この意見シートは、ホームページからもダウンロード可能ですし、各教育委員会の窓口の方にもご用意をさせていただきます。電話や口頭で受付は行いませんので、必ず書面に記載をしていただき、メールや郵送、FAXまたは直接教育委員会の窓口へご提出していただく方法を考えています。 提出意見の取り扱いについてでございますが、最終的に事務局の方で整理し、幹事会での検討を経て、次回の協議会において意見、提案書への反映等の協議をお願いしたいと考えております。最後になりますが、この意見募集、ホームページの周知方法です。この意見募集を行いますというお知らせですが、各市町村のホームページの方への掲載とプレスリリースを行いまして、新聞等にて住民の方々へ周知を図っていきたくと考えています。 |
| 委員 | 先程の委員さんから要望がでました、OBというか、卒業生の意見聴取ですが、この募集資格ですとちょっと出来ないのかなと、東京に住所を移してしまったり、いろいろな人たちがいるでしょうから、その部分を考える検討をしていただかないといけないのかなと思いますのでお願いします。 |
| 事務局 | この諏訪圏域の学校を卒業された方、この資格を加えて行わせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。 |
| 委員 | ありがとうございます。 |
| 司会 | 諏訪圏域の学校に行かなかった、流出した人はどうするのですか。諏訪地域の中学校を卒業していった人は。 |
| 事務局 | 関係市町村内の学校を卒業された方とすればいかがでしょうか。 |

| | |
|-----|--|
| 委 員 | とにかく広範囲に意見が聴取できるというイメージであれば良いと思います。 |
| 司 会 | 是非、学校やOBの皆さんたちを通じて意見を寄せて欲しいというお声掛けを、私達からもメッセージを出していくように、広くご意見を賜れるように努力したいと思います。 では、このように意見聴取をしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。 それでは、大変活発にさまざまなご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。それぞれ大変重要なご指摘をいただきまして、これからも事務局、幹事会の皆様にお世話になりますけれど、しっかりと反映をさせて参りたいと思います。時間を通告しませんでした、タイムスケジュールも予定通りに進行することができました。皆様のご協力に深く感謝を申し上げます。それでは、これで進行を事務局に戻したいと思います。ありがとうございました。 |

5 その他

只今、説明を申しあげました住民の意見募集、修正を加えまして各市町村で地域住民の皆様等々からご意見を求めて参りたいと思います。今後ですが、寄せられたさまざまな住民等々の意見を集約致しまして、いま一度幹事会を開きまして、事前に検討を致します。幹事会で揉んだ結果を、改めて協議会の皆様にお諮りをして最終的な意見書にまとめて行きたいと考えております。

次回の協議会、最終案をまとめていただく協議会は、来年の2月頃を予定したいと思います。詳細は改めて通知によりまして、ご案内を致しますので、よろしく願いを致します。繰り返しになりますが、住民の意見募集にかかる素案につきまして、今日お出しいただいた意見の内、すぐに取り込みが可能なものは、事務局の責任において取り込みますので、その点改めてご了承ください。

6 閉 会（閉会のあいさつ）

(副会長) 委員の皆様には本当に今日のご苦労さまでした。また、この素案ということで幹事会の皆様取りまとめていただきまして、本当に感謝申し上げます。只今、多くの委員の皆様から、活発なご意見をいただいた訳でございますけれども、非常に重要な内容、重要な事柄だという風に認識をしているところでもございます。是非、更に多くの皆様のご意見を盛り込めようとしていただきたいと思いますし、それをもう一度まとめまして、この協議会で深く議論し内容を高めて参りたいと、そんな風に思っています。そんなお願いをいたしまして、閉会の言葉とさせていただきます。本日はありがとうございました。